

付録

01 横浜市環境教育等行動計画(第4章 | 01 | 方針 4 人づくり等)に係る解説

02 「第1章 | 01 『横浜の環境』の未来を考える」の解説

01 横浜市環境教育等行動計画(第4章 | 1 | 方針4 人づくり等)に係る解説

1 環境教育

ア 環境教育とは

環境教育等促進法第2条第3項によると、「持続可能な社会を目指して、家庭、学校、職場等のあらゆる場において、環境と社会・経済・文化とのつながりや、環境保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習」のことです。

イ 環境教育等行動計画とは

環境教育等行動計画は、環境教育等促進法第8条に基づき、国の基本方針「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針(令和6年5月14日策定)」を勘案して、地方自治体が作成するよう努めるものとされている、その区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画です。

2 横浜市の環境教育等行動計画

横浜市では、環境教育等行動計画を横浜市環境管理計画に組み込み、「第3章1暮らし4 未来を育む人と人とのつながりや学びにあふれる暮らし」、「第4章1方針4 人づくり」を軸に取組を推進します。

3 関連する主な計画

環境教育は多岐の分野にわたることから、具体的な取組は関連する各計画で推進します。

- 横浜市地球温暖化対策実行計画
- 横浜市水と緑の基本計画
- 横浜みどりアップ計画
- 横浜都市農業推進プラン
- 横浜市一般廃棄物処理基本計画(ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3計画)
- 横浜市生活環境保全推進プラン
- 横浜市教育振興基本計画
- 横浜市子ども・子育て支援事業計画／
横浜市こども計画(こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン) など

4 主体ごとの役割

「第4章1方針4 人づくり」で掲げた政策を推進していくためには、あらゆる主体がそれぞれの立場や役割に応じた環境教育を実践することが不可欠です。「第4章1方針4 人づくり」にある現状と課題を踏まえ、各主体は次のような役割が求められます。

<家庭・地域>

- 幼少の頃から日常生活を通して環境教育や環境に配慮した行動を実践し、環境を大切にする価値観を次世代へ継承
- 地域の清掃・美化活動や行事等を通じて、身近な環境を守る行動の実践の場を提供
- 自治会・町内会など、共通の環境を共有する主体として、協力した取組の推進

<学校・教育施設・動物園等>

- 子どもたちの発達段階に応じ、環境問題を自分ごととして捉える学びの提供
- 各教科及び総合的な学習の時間を活用した体験活動等を通じて、行動につながる環境教育の実施
- 地域人材や関係団体と連携した体験的・実践的な学習機会の創出
- 動物園等における生き物や自然に実際に触れる機会の提供やそれによる生態系への理解の向上と意識・行動変容の促進

<市民活動団体>

- 自然や公園の保全活動や普及啓発活動を通じた環境教育・学習の担い手
- 自然観察会、出前講座、体験活動等による、情報・知識・経験の共有や学びの場、機会の提供
- 市民の環境意識の向上や取組における先駆者

<事業者>

- 事業活動に伴う環境負荷低減及び環境活動・社会貢献活動等の推進
- 環境報告書等の発行、社員への環境教育・研修の実施
- 地域に対して、環境学習機会や環境保全技術の提供

<行政>

- 市内最大の事業者として、率先した環境配慮行動の実践
- 市民・学校・事業者等の環境教育・学習を支える基盤の整備
- 各主体の取組をつなぎ、連携・協働の促進
- 区役所を中心に、地域特性を生かした体験型の取組の推進

5

主な取組

「第4章1方針4 人づくり」に記載した政策4-1、4-2における主な取組例を、全般と方針1～3ごとに記載しています。

<全般>
● 環境活動の実践に向けた広報・啓発 ● 事業者の環境行動の広報 ● 環境教育出前講座 ● 横浜環境活動賞 ● こども「エコ活。」大作戦！ ● 環境絵日記展 ● 企業や団体と連携した環境行動の促進(エシカル消費キャンペーンなど) ● こどもエコフォーラム ● ESD・環境教育推進事業 ● 協働、地域・世界に向けた学校の実践 ● 愛護会活動などの市民ボランティア団体の活動支援 ● 地域での環境行動の推進 ● 子ども向け環境情報紙を活用した環境情報の発信 ● SDGsデザインセンターを通じた啓発 ● デジタル技術を活用した情報発信

<方針1 気候変動への対応>
● ヨコハマ・エコ・スクール(YES) ● 風車見学会 ● ZEHの普及促進 ● 省エネ住宅に関するセミナーの実施 ● よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムを通じた啓発 ● 他都市と連携した再生可能エネルギーに関するイベントの開催 ● YOKOHAMA GO GREENの推進

<方針2 自然資本の保全・活用>
● 動物園等における環境教育・学習 ● 自然体験活動の推進 ● こども「いきいき」生き物調査 ● ウェルカムセンターの周辺の緑を活用した環境学習・自然体験の推進 ● 森のマナーアップにつながるイベント等の実施 ● 森づくり活動の支援 ● 地域に根差した緑や花の楽しみづくり ● 水辺拠点の整備 ● 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 ● 農体験教室棟の実施 ● 環境保全プロモーション ● 水辺の魅力プロモーション ● 市民向け環境セミナー ● 上下水道施設の施設見学

<方針3 循環経済への移行>
● 転入者・外国人・高齢者など対象者に合わせた、ごみの捨て方等に関する啓発 ● 廃棄物に関する環境学習プログラム ● 収集事務所による出前講座や焼却工場における工場見学の実施 ● 廃棄物に関する小学生向け副読本の作成・配布 ● ヨコハマ3Rポスターコンクール ● 環境事業推進委員などと連携した地域における環境行動の促進 ● 青空市・直売所・地産地消サポート店の推進 ● はま菜ちゃん料理コンクール ● 生活に身近な製品のリサイクルなど、チャレンジしやすい取組の展開 ● こどもや地域によるサーキュラー活動の発信などを通じた、循環型ライフスタイルの促進